

騒音を測定するような機種が開発されているという状況を部長に伺いますと、予算を伴うものだからいまだどうも言えないということなのですけれども、それじゃ市長にお聞きしたいのですけれども、それは高いといえは高いのですけれどもたかだか三百万、四百万でそういう機種を購入することにより市内上空の飛行の実態把握というふうなものかより正確に把握できるなら、私は当然購入して測定すべきだろうと思ふんです。それでもって当然またそういうデーターをもとに防衛庁なり基地に対して改善を要求していくという根拠にもなるわけなので、私はそういうふうにしてやっていくべきだろうと思うのです。その点について部長は予算を伴うから何とも言えないというので、市長にお聞きしたいのです。もちろんきょうあした購入するというのはそれはできないわけですが、今後そういう意思がおりなのかどうか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、機会あるごとに飛行制限の問題等についてはやっているということなんですけれども、しからは、七月公害訴訟、私はちょっと聞き漏らしたのですが、判決が出た以降そういう申し入れについて行っているのかどうか。たとえば六月段階では基地のラッシュワー発言などに見る米軍基地の司令官なんかにお会いになつたわけですから

ども、こういう訴訟判決の出た以降についての基地や防衛施設庁の関係などについてもどうなっているのか、それについてもあわせてお聞きします。

○議長（末次性男君） これより十一時まで休憩いたします。

午前十時四十九分 休憩

午前十一時三分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（田村匡雄君） 自席から御答弁申し上げます。

臨調に基づく関係の総論と各論の関係でございますけれども、やはり私どもよくおわかりのように、今度の行政改革の目玉としては、補助金のカットということが一番大きな目的じゃないかというふうに考えておりました、それからいろいろな関係で、国の関係、それから都、そして当市にいたしましたとしても、そうでございますけれども、やはりそういったことが、これは仕方ないというふうに考えているわけです。しかし、松山議員さんがおっしゃるようないろいろな意味で、福祉の関係とかいろいろなことになりますと、その市、あるいは町、自治体でやはりいろいろと全部がやはり賛成

というふうには、各論になりますとそういうことではないかというふうに思うわけでございますけれども、いずれにしてもまたこれから国の方では、御存じのように特別委員会等で審議をいたしまして、それから結論待ちというふうに私も考えております。

それから、財源の関係でございますけれども、全般的に一刻というようなことを言っておりますけれども、御存じのように補助金だけで運営している福生市といったしますれば、依存財源については、やはりいろいろなことで、さっき申し上げたとおり、市長会とかいろいろなことで運動しなければならぬし、また特に基地財政と言われるようなこの町でございますので、特に基地関係で、市長会に基地関係の協議会がございまして、その方に行つて強い運動をしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、横田の裁判でございますけれども、いまやはり両方を控訴しております、またはっきりした答えが出ていないというふうなことで、この関係はやはり見守つていく以外は仕方がないのではないかとこのように考えております。

それから、いろいろなことで、この横田基地の訴訟をやつておる方だけがこの横

田基地の騒音で迷惑しているというわけではなく、福生市全般でやはり非常な基地の公害を受けておるわけでございまして、こういったことを踏まえて、基地へ防衛庁等へいろいろなことで施策をやつていただきたいと、市民全般に対するそういった民生安定の関係をやつていただきたいというふうに考えているわけでございます。

それから、新しい騒音に対する機械の導入の関係はどうかというような問題でございますけれども、先ほど部長から申し上げたとおり、リサイクルセンターに昨年度新しい機械を購入して、取りつけたばかりでございまして、上空だけのそういった機械の関係というのは、いまのところ考えてはおりませんので、よろしくひとつ御判断いただきたいというふうに考えております。

それから、米軍の基地へ飛行制限等のことを申し込んでいるのかというふうなお話でございますけれども、この件につきましても、司令官に会うたびということではございませんで、すけれども、事あるごとにいろいろな会合等々には、そういった安全、それから飛行制限、こういったことを踏まえまして、七月の十七日から四回にわたりました、口頭で申し入れはしております。一応答弁とさせていただきます。

○市民部長（井上久男君） 飛行実態の中の再質問の市内上空の騒音について把

握しているかという質問でございますが、これについては、一般的に環境騒音というところで測定はしているんですが、飛行機専門にいうことでなくして環境騒音を一定測定を実施いたしました。その程度でございます。またそれは集約されておりません。こんなような状況でございます。

○十二番(松山清君) 再質問させていただきます。

それでは、もう一度お聞きしたいのですけれども、そうしますと、臨調のことなのですけれども、市長においては、いま政府が進めようとしております臨調答申に基づく行革については、総論については仕方がない、いろいろ問題はありますけれども、それについてはもう仕方がないものかということ、やむを得ないんだというような形で、いま政府が進めようとしているそういうことについてお認めになるということでしょうか。その点についてだけひとつはっきりさせていたいただきたいと思ひます。

私も同いたしましたし、あのような形の行政改革というのは、真の行政改革にはならないということ、いろいろ申し上げているわけですが、その点について、市長にきつとその点お答えいただきたいと思ひます。確かにごなたが見てもそれは各論についてはいろいろ問題があるということはこれはもうはっきりしております。しかし、私も

はそういう各論の問題じゃなくて、そもそも進めようとしている内容、そういうことについて問題があるというふうに考えているわけですが、それについてはどうなのか。

それからあと、特に市民生活に対して先ほどもお聞きしましたが、急激な変化を及ぼさないというふうに努力をしていくということはわかるわけですが、生活に急激な変化を起させないというようなことは当然なのですけれども、それから先ほどお聞きしました市民に負担を肩がわりをさせていくというようなことは考えておられないういうふうに解釈してよろしいのかどうか。その点について、もう一度お聞きしたいと思ひます。

それから、引き続き市に与える財政的な影響については、また機会あるたびにお聞きしてまいりたいと思ひますけれども、いわゆる大ざっぱな目安というようなことじゃなくて、早急にそういう積算というのですか、金額をはっきりと出すように努力していただきたいと思ひます。今後また近いうちに改めてお聞きしていきたいと思ひます。その点ひとつ数字を割り出していただきたいと思ひます。

それから、最後に国民全体のいま補助金削減やそういうようなことを打ち出している中で、防衛補助もその対象として答申の中に入っているわけですが、こういうとき

には従来にもまして、相当努力していかないと大変な結果を招くというふうに案じられるわけですが、今後努力をしていくというような考えですが、その点がはっきりしない。それはやはり何と言いましても、臨調行政そのものに対しては、総論についてやむを得ないというような態度からきているからと思うのです。そういう点では根本的にひとつその辺の考えを転換していただきたいということをお願いするわけです。

それから基地の問題について聞きたいのですが、公害訴訟については今後の成り行きを見守っていきたいというだけの答弁というふうに理解いたします。私もとしては今後被害救済についてはやっていただきたいということ強く要求いたしておきます。

それから、部長の答弁に関連するわけですが、市内上空の騒音測定については、一般に環境騒音測定にとまらざるを得ないということなのですね。結局市内の飛行の問題とか、騒音については、言ってみれば正確なデーターがとれないというところだろうと思うのですが、そうしますと、それは正確なデーターをとる気はないのですか、とる気はあるのですか、どうなんですか。市内上空の航空機騒音のデーターをとる気があるのかないのか、そこをはっきりさせないと、確かに機械を買ったらどうかと

言ってもとる気がないものは、たとえば十万のものでも買う気はもともとないだろうと思うのですけれども、市内上空の航空機騒音の回数や騒音のデーター、これは私は正確なものをとった方が大変役立つだろうと思うのです。これはいろいろ要求していく上にも大変プラスになるだろうと思うのですが、そういうことを考えても、とる気はないのですか、その点ははっきりさせていただきたいと思います。

さらにそれだとる気があるということになれば、多少値段がはってもこれは測定器を購入してやつたら福生市にとっては非常にプラスになるのじゃないかと思うんですが、それについて、もう一回はっきりお答えいただきたいのです。いまのところは考えてないと、よろしく判断願いたいと、私は買ったらどうかと聞いているのですが、買わないなんていうことはむしろ市にとつては損失の面があると思うのですが、その点お聞きいたします。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

臨調の關係の総論は賛成かということですが、国の方針でもございすし、一応これを認めざるを得ないだろうというふうに考えているわけですが、

それから、市による財政負担が市民の皆さんにいろいろかぶさってくるのじゃないかというふうなことがございすけれども、そのようなことのないように、今後財政の關係

では、私も努力していきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから市内上空の飛行の関係でございますけれども、現在のところ、さっき申し上げたとおり昨年度測定器を購入したばかりでございます。いまのところ購入の考えはないということをお願いしておきますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

○十二番(松山 清君) 要望をいたしておきたいと思っております。

市民の皆さんにこうした努力をするということ、これはもう当然、そのように努力をいただきたいと思います。

それから、国の臨調路線については、市いたしましたしまして私はやはりきちつと対処していく、いまのような行政改革ではだめだということをはっきり私は言うべきだということ、これを強く要求いたしておきます。

それから最後の機種の問題については、今後とも機会あるごとに基地司令官や防衛施設庁に対して、七月十七日以降四回にわたって申し入れたというのですけれども、申し入れのニュアンスといいますが、内容もこれはもういろいろな内容があるわけで、私はきちつと機会あるたびにやっていたべきだということ、これを強く申し上げます。それと市内の上空の航空機騒音測定については、全くやる気がないというふうに理解せざる

を得ないと私はそういう態度はやっぱり改めるべきだと思っております。それは絶対に測定してその結果、市にそういう正確なデータがあれば、これはいろいろ要求する上にも絶対にプラスになることは間違いないというふうに考えているわけですけれども、そういうことまで言いますとそういうことはやる気はないというのだから全くそういう点について、熱意のなさという以外にないわけですから、そういうふうに今回のところは理解しておきます。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長(末次性男君) 次に十一番 原 敏子君。

(十一番 原 敏子君 登壇)

○十一番(原 敏子君) 福祉の関係について、一般質問させていただきます。

まず初めに、福祉事務所の機構について、福生市役所の機構の中で、皆さん御存じのように福祉事務所ほど係が多い部署はありません。しかも不況が続く、社会情勢が悪化している現在、福祉事務所を訪れる人は後を絶ちません。このような社会情勢の中だからこそ、住民は福祉事務所を頼り、相談を持ち込みます。それらの実務の繁雑さ、困難さは私たちの想像以上のものがありま

す。このような市民の要求が複雑化してきている現在、福祉事務所の機構をこれまで以上に発展させる必要があると考えますが、市長はどのように考えられているか質問いたします。

それと二点目に保育内容の充実について質問いたします。

市内の各保育所の定員とその措置児数を見ると、現在定員割れを生じております。定員割れの原因はいろいろ考えられます。第一は乳幼児人口の減少です。第二は措置の問題、保育に欠けるということをはかりに運用するかによって、そして、第三は保育料の問題。第四は保育要求の多様化に認可の保育施設がこたえきれていない。第五に保育所の地域的偏在。第六に保育内容の悪さによる父母からの遊離。第七に父母の育児意識の変化によるものです。

これらの原因からみまして、福生市ではどれに当たるかというと、私は大きな点は第一の乳幼児人口の減少と第四の保育要求に保育所の施設がこたえきれていない。このことが定員割れの大きな原因になっていると言えらると思います。

第一の乳幼児人口の減少は、特にゼロ歳児に大きくあらわれています。本年八月一日現在で十七名もの定員割れです。ゼロ歳児の人口を見ますと確かに昭和

五十三年と五十六年の一月一日現在を比較してみましても、百九十三名もの減少です。またゼロ歳から五歳児の乳幼児人口は五十三年一月一日、五十六年一月一日で計算しましても、八百八十一名もの乳幼児の数が減ってきています。そのことと同時に第四の保育要求に保育所の施設がこたえきれていないという点も定員割れという状態をつくり出しています。皆さん御承知のようにゼロ歳児保育は原則として生後六ヶ月からの保育で、しかも長時間保育は行われていません。四月一日の時点に六ヶ月でないところ基準に達しないわけです。

また、ゼロ歳児保育を実施している保育所は、都立熊川保育園の定員三名を除いて、あと四十五名の定員をそれぞれの民間保育所に委託しているありさまです。民間保育所では経営上のことから定員が決まっていますが、年度当初にゼロ歳児の枠を決め、年度途中定員の枠が余っているにもかかわらず、年度当初にゼロ歳児の枠を決め、年度途中定員の枠が余っているにもかかわらず、経営は困難となります。先ほども述べましたように、現在十七名の定員が余っているんです。このように見えますと、ゼロ歳児の産休明けからの保育、長時間保育を行政として責任を持つて行うことが、保育要求をかなえ、民間保育所の経営を助けることになると思いま

す。八月一日現在で見ますと、ゼロ歳から五歳児の定員数は、一千百八十五名、それに入所している乳幼児の数は一千百五十名、その差三十五名が余っているわけですが、それではこの保育園に申込者がないのかと言いますと、そうではなくて、九月一日現在で見ましても、保育園に入りたい保留児は百三十名以上も希望があり、このことは大変矛盾していると考えられています。ですから、ゼロ歳児保育のことだけではなくて、三歳、四歳、五歳児にも当てはまることです。

これからの福生市の保育行政のあり方がいままそ求められていると思います。保育内容の充実を図り、これらの要求、矛盾を解決すべし大事な時期となっています。

市長はこのような状態をどのように考えられているか、答弁をお願いいたします。

三点目、保育料について、私はさきの六月定例会でも、この保育料について質問いたしました。

私は、保育料を決めるのに大事な点は、保育所運営費の内訳、人件費や児童処遇費、管理費などはどうなっているのかをはっきりさせる必要があると思います。やはり保育所が公共施設である以上、人件費部分や管理費部分は本来、公費で賄うべきです。ですから、保育料の対象となるのは、乳幼児の保育や生活に直接か

かわる経費に限定されるべきだと考えています。この点は六月議会でも発言いたしました。その後、市長初め理事者の中で、保育料とはどうあるべきかという検討がされたのかどうか質問させていただきます。また、保育料改正専門委員会について、どの程度進行しているのか、あわせて市長の明快な答弁をお願いいたします。

以上、三点にわたり、私の一般質問とさせていただきます。

（市長 田村匡雄君 登壇）

○市長（田村匡雄君） 原議員さんの福祉問題についてお答えいたします。

第一点でございますが、福祉事務所の機構については、庁内に福祉事務所のみならず、全般の機構について組織検討委員会を設置し、検討しているところでございますので、その結果を見て機構の整備をいたしたいというふうに考えておるわけでございます。

第二点目でございます。保育行政については、御指摘のとおり、児童数はここ数年減少しております。また反面、保育に欠ける児童数は働く婦人の増加に伴い、乳幼児人口減少とは一致いたしませんか、当市においては、昭和五十四年度一園増園とこれ充足率においては二十六市中上位でございます。

御質問の長時間保育についても、都で定められた朝夕各一時間の特例保育を市内十二園で実施しており、またゼロ歳児の保育についても七園で実施してあるところでございます。

保育料についてでございますが、保育料は国の徴収基準を指標として保護者から徴収するものであります。国は毎年物価上昇等で増額改正をしている中で、当市においては昭和五十一年四月に改正したままであります。市の持ち出し分は年々増加の一途でありまして、幼稚園児の保護者等に対して公平性を欠くものとなっております。

そこで、今後の保育内容の充実を図る面からも昭和五十七年度から保育料の改正を余儀なくされております。そこで保育料改正専門委員会にお願いいたし、調査検討していただき、答申を得た上で保育料の改正をいただきたいと考えておる次第でございます。

よろしくひとつお願いしたいと思っております。細部については、部長から答弁させていただきます。

○福祉部長（田村忠雄君）　まず保育料でございますが、保育料につきましては、児童福祉法の四十五条の施設の最低基準に基づく経費でございます。保母の人情

費が児童福祉法五十六条の費用徴収の規定のように徴収できるように定められておるわけでございます。

また、地方財政法の二十七条の料金の規定は寄附金等、いわゆる税外負担についての規定なのでございますから、保育料のように法律に基づく徴収金については、適用されないだろうと思っております。

保育所の費用の徴収につきましては、法定措置費は児童の扶養義務者が全額を負担することを原則とする、応益原則でございます。市長が負担能力の認定の結果、これらのものが、その全額または一部を負担することができないと認めるときは、市がかわってこれを負担するというような扱いをしているわけでございます。これは応益の原則からきているわけでございます。それで、いろいろ先ほど非常に施設の不備とか、児童数の減少とか、御質問がありましたようにでございますが、定員割れの件でございますが、保育に欠ける児童と年齢別定数が合致しない等の理由がございます。それはやはりゼロ歳は保母一人について三人、四、五歳児については三十人というようなことなっておりますけれども、なお、産休明け保育につきましては、前回の御質問のときにも申し上げましたが、当市では、ほぼ六カ月前後から五園で実施しているわけでございます。

それで、非常にゼロ歳児保育につきましても、やはり同じことが言えるわけでござい
ますが、充実するようになりますと、非常に財政面、あるいは人的な面等で経費もかかっ
てまいりますし、非常に困難だと考えているわけでございます。

なお、障害児保育等あるいは長時間保育等も先般のときに御答弁申し上げた
と思いますが、長時間保育あるいは夜間保育等で充実していったらどうかという
こともございしますが、国の方では御承知のように十月から試験的に大都市を中心
にいたしまして実施するようになっていようございします。全国で夜間保育
を試験的にやるのは二十カ所、それから長時間保育につきましても一千カ所という
ことで、東京都では三多摩の方は該当しても三多摩で一カ所ぐらいだろうと考えて
います。確かに新しい保育の需要に対応していくためには、内容と方法、それらを裏
づける物的あるいは人的な面も検討する必要があると思われるわけでござい
ますが、確かに児童数の減少は福生市だけではございしませんで、全国的な傾向でござ
います。それで国では量より質の面で内容を充実していくんだというふうにせん
だつてのテレビも放送はしておたようございします。国の方では、国の施策に従つて、これから
検討していかなくてはならないと考えているわけでございます。

以上でございます。

○十一番(原 敏子君)

それでは自席から再質問させていただきます。

市長のいまいただいた答弁が、ちよつと答弁になつていなかったように思ふんですが、
まず一点目の福祉事務所の機構からお尋ねしたいと思ひます。

組織検討委員会の決定を待つてということですが、それでは、いま現在の福祉事務
所の機構で言つてみれば職員数とかそういう点になると思ひますけれども、そういう点
で、いま社会情勢の中で、市民から要望されているそれらの福祉の業務が、いまの機構
の中でできるというふうに考えられているのかどうか、これは検討委員会の結果を待
つことではなくて、市長自身かどのようになつて思ひまはるか、考えられているかというこ
をお尋ねしたいと思ひます。それと同時に、組織検討委員会の決定というものは、いつごろ
それが決定——答申ですか、それがなされるのか、それは当然福祉事務所の所長
や職員の中からいろいろな意見が出てくるのではないかと、このように考えますが、そ
の点は市長はどのように考えられているか、聞かせてください。

それと保育内容の充実について、いま市長が答弁されたことは、私も十分承知し
ておりまして、それは私は別に質問しているわけではなくて、当然のことで、それはもう

それでいのですけれども、いまの現状を私がつらつらと言ひまして、乳幼児人口の減少、これは確かに福生市のことだけではなくて、全体的にそうです。だからと言って、私はこのままに放置していいのかなのかということだと思ふのです。福生市としては、他市はどうであらうと、いまある十二園の保育園、四つの幼稚園、それらの問題も行政として考えていかなければならないのじゃないかというふうに思ふのです。幼稚園の問題はさておいて、十二園の中の保育園の中で、言ってみれば都立と市立は四園です。それ以外の八園については、市が行わなければならない、こういう保育園の問題を民間に委託して、何年か前までは保育園が足りなくてしょうがないところへ、ある皆さんの有志で保育園ができて、それでいまの福生市がそれなりの保育行政が進んでいるんだと思ふのです。確かに市長が言われましたように、どの園でも長時間保育が実施されるようになりました。七時半から六時半までの保育時間がいま保障されているわけですが、特に私は、この中で民間保育所のことを質問したいんですけれども、私が言うまでもなく市長初め理事者の方たちは民間保育所が定員がきちつと満ちてない限り、この民間保育所は経営ができていけないのだということは、当然これは大前提で御承知だと思ふのです。ですから

四月一日の時点でいろいろな措置希望者をいろいろな事務手続上からは民間保育所に早く措置して、それ以外、それ以外というとおかしいですけれども、定員割れをなるべく公立で受けるようにしていこうというふうに考えられて措置されているのじゃないかというふうに思ふのです。ところが言うまでもなく、いまゼロ歳児保育と言われても、六か月からの保育希望で保育がされるわけです。人間ですから、一年じゅう出生するわけで、四月一日にうまいぐあいに六か月になっている子供というのは、ゼロ歳児の中でも、私は十二分の一だというふうに普通に考えてそうだと思うのです。それだからこそ、ゼロ歳児の申込者があつても入所基準に達しない。そのために民間保育所は保育士さんをその分年度当初減らさなければならぬ。欠員があつたらそのままいく。こういう悪循環が進んでいるのだと思ふのです。やつと子供が六か月になったからいよいよ保育園に入所の希望を入れても、もう年度当初、民間保育所はゼロ歳児の枠を決めるわけだから、幾らそこで定員が余ついても入れないような仕組みになっていて、それをもつて保育に欠ける児童が少なくなったということを、いままで理事者の方は答弁されてきたわけですけれども、私はいまはゼロ歳児だけでなく、三歳児、四歳児、五歳児、乳幼児人口を含めて、今後の保育行政を考えると、これらがきちつと把握できなければ、私は